会 議	録
会 議 名	令和 5 年度 第 1 回丸亀市子ども読書活動推進協議会
開催日時	令和 5 年 11 月 2 日 午前 10 時~午前 11 時 30 分
開催場所	丸亀市立中央図書館1階会議室
出 席 者	出席委員(五十音順)
	井上智美、香西美智代、建石裕美、増田美樹、溝渕由美子、
	山本茂喜、吉井千惠子
	欠席委員
	直井愛、樋口倫、真鍋真紀
	事務局
	市民生活部長 田中壽紀  生涯学習課長 谷本智子
	中央図書館 館長 氏家雅子、次長 藤本仁美、主査 関野真樹
傍 聴 者	なし
議事	3 議題
審議事項	(1) 令和4年度 丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況について(報告)
	(2)   令和 5 年度    丸亀市子ども読書活動推進計画に関する実態調査について 
	4 その他
	一 午前 10 時 00 分 開会 —
事務局	│ │ 本日は委員 10 名中 7 名の出席をいただいており、出席が過半数であることから、丸
	   亀市附属機関設置条例第1条及び別表の規定に基づき会議が成立していることを報告し
	ます。
	また、本会議は公開であり、議事録はホームページで公表します。
	はじめに、市民生活部長から御挨拶申し上げます。
市民生活	本日はお忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。
部長	丸亀市子ども読書活動推進計画は令和3年度から令和7年度までの5年間の計画とな
	っております。このあと、子ども読書活動推進計画の進捗状況について、事務局から報
	告し、様々なご意見をいただきたいと思っております。子どもの読書活動推進の中で、
	図書館の充実について進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い
	いたします。
事務局	今年度より新委員さんになられた方もおられますことから、皆様の自己紹介をいただ 
	きたいと思います。
	<b>キ</b> ロ カラ切る
	一 委員 自己紹介 — 

事務局

ありがとうございました。続いて事務局職員を紹介します。

一 事務局職員 自己紹介 一

事務局

それでは、このあとの会議の進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の 規定により、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、次第に従って会を進めてまいります。

(1) 令和4年度 丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況について(報告)

会長

議題の(1) 令和4年度 丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況について(報告) について、事務局から説明をお願いします。

事務局

一 事務局 説明 一

委員

令和4年度は、コロナの影響が少なくなってきて、行事の参加者数が増えているのは 良い傾向だと思いますが、セカンドブックの配布率が下がっているのは、何か理由があ るのでしょうか。

事務局

配布につきましては、幼稚園・保育所・子ども園、保護者にセカンドブックを引き換えしてもらえるよう働きかけを十分に行いました。

令和 4 年度は園所での配布が 66.7%、図書館での配布が 33.3%、前年度と比較すると図書館での配布率が上がり、園所での配布率が減少しています。その影響が全体に反映しているのではないかと思います。冊数は、園所での引き換えが 577 冊で、図書館が 288 冊でした。

委員

当保育所での配布は、昨年の方が多かったと思いますが、今年は、子どもたちの興味 をひく新しい絵本も入れていただきました。保育所側としましても、絵本の引き換えを 促す声掛けをいたしました。

委員

先生の方からも保護者の方に声掛けをしていただいているのですね。

事務局

園所の先生方にはセカンドブック事業にご協力いただき、引き換えの締め切りを過ぎ た後も再三お声掛けをしていただきました。

この機会に、子どもたちにできるだけ絵本を手に取ってほしいと思います。図書館での配布率が上がったということで、本来の目的である図書館を利用してもらうきっかけづくりとして有効であったと思います。

事務局

今年度は、図書館を利用してもらうきっかけづくりという側面が薄れないように、図書館でセカンドブックの引き換えができることを一番にアピールし、次に園所でも引き換えができると提案してみました。

委員

この機会に、図書館への来館を促すチラシなどを入れるのはどうでしょう。

事務局

以前からセカンドブックの絵本と一緒に図書館の利用案内を入れており、今年度から 図書館カードの利用申込書を同封しました。この申込書により、数件登録されたことが わかり、効果があることがわかりました。

委員

セカンドブックの絵本は図書館のみで配布していたときは、配布率は70%程度でしたが、園所で手渡されることで配布率が上がったので、保護者の利便性が高まったと考えています。

委員

セカンドブックの絵本は綾歌・飯山図書館でも引き換えができるので、保護者の方々 が利用しやすいように配慮されていてありがたいと思っています。

委員

進捗状況の24、団体貸出等の利用充実についてですが、団体貸出冊数のうち、学校回送を除いた冊数が幼稚園・保育所・認定こども園への貸出冊数ということでしょうか。 その冊数が増えているのでしょうか。

事務局

そうです。前年度と比較して増えています。

委員

移動図書館車が行かない園所では、団体貸出しの依頼があるのでしょうか。

事務局

そういった園所では、図書館に出向かれて、団体貸出を利用していただいています。

委員

移動図書館車はほとんどの園所へ行かれていますよね。

事務局

そうです。園所からの様々な要望に応じて、本を準備して移動図書館車で届けています。クラスごとに準備した本の中から選んだり、直接バスの中で選んだり、年齢により利用方法は様々で、園所によっても状況が異なっています。

委員

移動図書館車で借りた本は1ヶ月間借りられるそうですね。

事務局

次の巡回日に返してもらうようになっています。利用者の様々な状況により返却日を 延長するなどの対応を随時行っています。

委員

移動図書館車が月1回来てくれるので、子どもたちは大変楽しみにしています。保育 所だよりにも載せています。クラスごとにかごを準備していただいているので、自分た ちで本を選んでかごに入れ借りています。エプロンシアターやパネルシアターも保育士 は行事で利用しています。子どもの遊びの興味に応じて絵本を事前に依頼すると移動図 書館車で持ってきてくれ、絵本から子どもたちの興味が広がっていくので大変ありがた いと思っています。

委員

欲しい本は、事前に依頼されるのでしょうか。

委員

電話や移動図書館車の運転手さんに依頼したりしています。

委員

岡田保育所にも図書館があり、本の貸出をしているのでしょうか。

委員

保育所の図書館は今年度の春から貸出を始めていて、感染症予防のために本を消毒できるケースを準備しています。貸出は月1回で、保育士がポップを手作りしておすすめ絵本を並べて、そこから親子で選んでもらい貸出をしています。今年度は絵本を読んでもらうことに力を入れていて、オンラインで絵本講座も開催し、講師の先生が保護者の方に絵本の読み聞かせの仕方や選び方を詳しく話してくださり大変好評でした。

委員

他の園所の状況については何かありますか。

委員

他の状況ですが、感染症対策をしながら絵本の貸出を行っている園所もあり、お互い に情報交換をしながら対応しています。

委員

進捗状況 15、地域資料の収集・作成についてですが、計画も半ばになりますが、何を見据えているのでしょうか。子ども向けの郷土資料が少ないので作るという話があったと思います。

事務局

この施策につきましては、現在のところ、前年度からの取組を継続し、郷土資料の検索機能を整備している状況です。

委員

郷土学習として子どもたちは地域の歴史を調べたりしていると思います。地域のお話を採集して冊子や紙芝居にしたりしていると思いますが、そういうものを活用するということも考えられるのではないかと思います。

委員 小学生の時には、お年寄りに地域の昔話を聞いて資料を作って、発表をしていました が、中学生ではあまりしていないのではないかと思います。

委員 飯野山のおじょも伝説の紙芝居を作ったりすることはないのでしょうか。

委員 おじょもについて調べたことはありますが、最終的に紙芝居にしたのか把握はしていません。

委員 合併前になりますが、綾歌の昔話の絵本が作られましたよね。

事務局 綾歌町と文化財保護協会が作成していたと思います。綾歌の紙芝居も各図書館に寄贈していただいたので郷土資料として活用しています。

委員 「子どもの本を読むお母さんの会」では手づくりの紙芝居を作成し、時々、学校の昔 話の関連授業で貸出をして活用しています。

委員 広島コミュニティセンターの2階に紙芝居が展示されていますが、図書館が関係しているのでしょうか。広島の沖合の波節岩灯標という貴重な灯台を残すための紙芝居などを作成したらよいと思います。郷土の昔話については、文化財の担当と連携できるのではないでしょうか。

委員 図書館では郷土の歴史講座も開催しているので、文化財に造詣の深い方々が聴講されていますよね。

事務局 歴史講座の講演資料は、郷土資料として登録しています。

委員 子どもが主体で何かを作り、郷土を愛する気持ちを育み、子どもの力を引き出すこと ができたら面白いと常々思っています。

「子どもの本を読むお母さんの会」では、「与一のこんぴらまいり」などの丸亀の昔話を冊子にまとめ、学校に配布しています。その中の「牛島の鐘」などは紙芝居も作ったので、学校などで活用していただいています。

委員 祭りやだんご馬の話も良いと思います。

丸亀市ではうちわについては、伝統文化の継承に力を入れていますが、郷土の歴史に ついても若い人に継承していくことを考える必要があります。

委員

香川県では郷土の昔話を先生が中心となって作成し出版しましたが、図書館の郷土資料は丸亀に特化したものなのでしょうか。香川県全体の資料を収集しているのでしょうか。

事務局

香川県全体の資料を収集しています。昭和 50~60 年頃、各教科の先生方が子ども向けに読みやすく作られた香川県に関連する本を図書館に所蔵しています。

委員

戦時中の話などは、今残さないと忘れられてしまうと思います。

委員

香川県歴史的建造物保存活用会議では、本島の祭りを復活させるために、聞き取り調査を行う予定です。昔ながらの餅つきやちょうさの関連調査も行うので、そういった活動とも連携が取れれば面白いと思います。大学生等とも連携をすることとなっています。

委員

大学生と連携したら紙芝居ができるのではないでしょうか。

委員

進捗状況の17、朝の読書活動ですが、以前は100%に近い状況だったと思いますが、数値が低くなっているのは理由があるのでしょうか。特に中学校は50%になっています。

事務局

学校教育課のアンケートの結果なので、こちらでは詳細は把握しておりません。

委員

進捗状況 18 学校図書館の活用計画の作成、19 学校図書館の資料の充実についてもですが、目標を 100%としていますが、下降傾向にみえます。朝の読書活動も含めて、学校関係の取組が下がってきているのは何か原因があるのでしょうか。

事務局

学校図書館の活用計画や学校図書館の資料の充実、朝読も含めて、実績が下降傾向になっており、その理由の詳細についてはこちらでは把握しておりませんが、学校司書マニュアルの策定を進めているそうですし、学校図書館の資料の充実についても協力していきたいと考えています。

進捗状況 19 学校図書館の資料の充実についてですが、令和 4 年度の実績は中学校で回答のあった学校の数字を分母としているのですか?すべての学校から回答があったということでよいですか。

事務局

そうです。

委員

中学校の学校図書館の計画や蔵書について達成率が低いということについては問題があると思いますので、機会があれば、小中学校の先生方に実態を聞いてみたいと思います。

委員

進捗状況 13、市民交流活動センター(マルタス)での開催行事についてですが、図書館での開催より1回当たりの参加者数が多いと感じますがどうでしょうか。

事務局

マルタスにおいては、普段は図書館を利用されない方が、図書館の行事に参加する場合もあると思っています。また、マルタスの情報発信についても、チラシやホームページが充実しているので、その情報を見て、マルタスでの図書館のイベントに来られる方も多いと思います。

郷土にまつわる歴史講座も令和4年度は年6回マルタスで開催していますが、1回の参加者が非常に増えていて、当初定員が30名でしたが、現在は定員60名と多くの方に参加していただいています。図書館とマルタス双方で図書館の情報発信をしていますので、さらなる利用につながっているのではないかと思っています。

委員

マルタスに前回この会議があったときに初めて行きましたが、素敵なところだと思いました。この3年間、図書館のイベントはかなりの回数をマルタスで開催されていますが、マルタスで開催する回数を増やしていくこともひとつの方策であると考えます。

事務局

マルタスは多くの方が利用されるので、多目的ホール等、会場の確保がなかなか難しい状況です。おはなし会が毎月、郷土の歴史講座が隔月で利用していますが、歴史講座の会場である多目的ホールは一般の団体等と同じように電話予約をしています。

委員

マルタスは、他の施設より部屋の借上料が低くなっているので人気があります。無料の駐車場もあるし集客しやすい場所となっています。

事務局

丸亀城や資料館、庁舎も近いので、マルタスを活用される方は非常に多いと思います。

委員	「丸亀おはなしの会くれよん」のおはなし会は、マルタスのキッズスペースで開催していますが、本当は図書館で開催したいのですが、コロナの影響で開催できていない状況です。	
事務局	コロナ以前に図書館でおはなし会を開催していた団体の方から、図書館に戻りたいというご意見があり、来年度からは図書館に戻っていただく方向で考えています。	
(2) 令和5年度 丸亀市子ども読書活動推進計画に関する実態調査について		
会長	議題の(2) 令和4年度 丸亀市子ども読書活動推進計画に関する実態調査について、 事務局から説明をお願いします。	
事務局	一 事務局 説明 一	
会長	それではこの実態調査ですけれども、これで調査するということでよろしいでしょうか。	
委員	(異議なし)	
会長	では事務をよろしくお願いします。	
4 その他		
会長	次第4.その他として何かご意見はありますか。	
委員	高松では電子書籍を導入していますが、丸亀市では電子書籍は検討するのでしょうか。	
事務局	予算的な問題もありますが、電子図書館システムの導入を検討しているところです。 その際は、学校での利用も念頭に入れて考えていきたいと思っています。	
委員	図書館で一括して運営し、学校には ID を配って生徒が使えるような形にするのでしょうか。	
事務局	利用する側の環境や状況もありますが、電子図書館のシステムを図書館で導入出来れば、学校でも利用できるように進めたいと考えています。	

コンテンツが高額で少ないため、問題点もあると思いますので、費用対効果を考えて 検討してほしいと思います。

事務局

電子書籍の中には、閲覧の利用回数の制限があるものや、期限が来たら見られなくなるコンテンツもありますので、どういうコンテンツをどのくらいの量揃えるのが適当なのかを検討していきたいと思います。調べ学習等に、学校の方でも利用できるし、読書離れに対して、読書の機会の提供に繋がるのではないかと考えています。県下の状況も踏まえて検討してまいります。

委員

今は様々な先進地事例の研究段階でしょうか。

事務局

そうです。読み放題パックを導入しているところもあるようですし、どういうコンテンツを揃えるかは、学校にも相談する必要があると考えています。

委員

導入したら活用されるように検討してほしいと思います。

事務局

非来館型のサービスを望まれる方もいらっしゃいますし、電子書籍の場合は読み上げ機能がついているものもあり、活字だけでご利用しにくい方への対応という側面もあります。

委員

私たちはこの丸亀市子ども読書活動推進計画について以前から関わっていますが、子どもが本を読むことにより身につく力が、将来のためになってほしいという願いを込めて活動しています。電子書籍の導入ありきではなく、子どもの読書にとって何が大切かを考えていきたいと思っています。

会長

ほかに意見などはありますか。 ないようですのでこれで閉会します。